4 提 言

第1専門部会および第2専門部会における検討結果を踏まえ、本委員会は、区の行政評価制度のあり方について、以下を提言する。この9項目にわたる提言は、これまでの検討内容から得られた提案や助言のうち、行政評価制度の運用改善に向けて、区において特に留意していただきたいものである。提言にあたっては、改善の具体的な目的に合わせ、「成果重視の行政経営を一層推進するために」、「区民に分かりやすい行政評価のために」、「第三者評価のさらなる発展のために」の3つの視点から整理した。

なお、提言にあたり、区民の視点に立った行政評価が真に有効に機能するためには、内部評価や第三者評価に対する区民の関心が一層高まることが重要であることを強調しておきたい。区はこれまでもホームページや区報等を通じて評価制度や評価の結果を公表するなど、広報に力を入れてきたところであるが、行政評価が区民と区との共通言語となるよう、さらなる工夫により区民の関心を高める努力を望むものである。